

会

議

午前10時 0分開会

○議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成28年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月29日までの8日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番 小泉孝敬君と7番 大川敏雄君の両名を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

4月21日、第99回東海市議会議長会定期総会が岐阜県岐阜市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、会務報告の後、静岡県から提出された「介護従事者の養成に対する支援に

ついて」の要望ほか3件が原案可決され、これらの措置につきましては、会長に一任することに決定いたしました。

平成27年度の決算等については、原案のとおり認定し、平成28年度の負担金、予算並びに役員選任については原案のとおり可決されました。

5月30日、第88回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第45回本協議会定期総会が東京の全国都市会館で開催され、副議長が出席いたしました。

この役員会及び定期総会では、平成27年度の会務報告及び決算についての承認、次に平成28年度の運動方針及び予算について審議され、原案どおり可決されました。

また、役員改選では、私が実行委員に留任することになりました。

5月31日には、第92回全国市議会議長会定期総会が東京国際フォーラムで開催され、私が出席いたしました。

この総会では、平成27年度の会務報告を初め、会長提出議案として「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」ほか3件及び各部会提出議案として「東日本大震災からの早期復旧・復興について」ほか24件の議案を審議の上、議決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。

次に、6月3日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成28年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、副議長が出席いたしました。

この総会では、平成27年度の事業実績及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算について審議され、承認をされました。

続いて開催された政策研修会では、千房株式会社代表取締役、中井政嗣氏による「できるやんか！人間って欠けているから伸びるんや」と題する講演がありました。

次に、総会関係について申し上げます。

5月13日、伊豆縦貫自動車道「天城峠道路」及びアクセス道路網建設促進期成同盟会の設立総会が伊豆市で開催され、市長とともに副議長と議員9名が出席いたしました。

この総会では、規約の制定、役員を選出、平成28年度事業計画及び平成28年度予算について審議され、原案のとおり承認されました。出席されました議員の皆様、大変ご苦労さまでした。

5月14日、平成28年度フラワー都市交流連絡協議会総会が山口県萩市で開催され、副議長が出席いたしました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

4月25日、東京都荒川区の議員7名が委員会の区外所管施設の調査に伴う表敬訪問として視察されました。

5月24日、富山県氷見市の議員5名が「下田市景観計画～下田まち遺産手帖について」を視察されました。

次に、市長より「車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」及び「建物物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分事件の報告があります。

また、平成26年度の下田市財務諸表及び下田市財務諸表分析、第6次下田市行財政改革大綱、下田市国民健康保険保健事業実施計画及び平成27年度下田市稲梓地区里山づくり基本構想策定業務報告書（概要版）の送付があり、議席配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総庶第103号。平成28年6月22日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成28年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成28年6月22日招集の平成28年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度下田市一般会計補正予算（第7号））、報第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））、報第6号 専決処分の承認を求めることについて（下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について）、報第7号 平成27年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、諮第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、諮第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第50号 下田市固定資産評価員の選任について、議第51号 市有財産（建物）の譲与について、議第52号 下田市世界一の海づくり基金条例の制定について、議第53号 下田市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、議第54号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第55号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第56

号 下田市地域包括支援センターの包括的支援事業の職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第57号 下田市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議第58号 平成27年度下田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議第59号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第1号）、議第60号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

下総庶第104号。平成28年6月22日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成28年6月下田市議会定例会説明員について。

平成28年6月22日招集の平成28年6月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納課長 土屋悦子、企画財政課長 井上 均、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸勉、教育委員会生涯学習課長 河井長美、地域防災課長 黒田幸雄、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井達彦、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎静岡地方税滞納整理機構議会議員の選挙

○議長（森 温繁君） 次は、日程により静岡地方税滞納整理機構議会議員の選挙を行います。

静岡地方税滞納整理機構議会につきましては、静岡地方税滞納整理機構規約第8条の規定により、静岡県議会議員から2人、市長から2人、町長から1人、市議会議員から2人、町議会議員から1人をそれぞれ選出して、計8人をもって組織することとされています。

このたび、市議会議員区分から選出すべき議員の2人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、候補者が3人となり、選挙すべき人数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、静岡地方税滞納整理機構規約第8条第4項の規定により、静岡県の全ての市議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（森 温繁君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 進士為雄君と10番 土屋 忍君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿の配付〕

○議長（森 温繁君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（森 温繁君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（森 温繁君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

[投票執行]

○議長（森 温繁君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

1番 進士為雄君及び10番 土屋 忍君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（森 温繁君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票。

このうち、有効投票 13 票

無効投票 0 票

有効投票のうち、松 田 吉 嗣 君 12 票

水 野 明 君 0 票

落 合 勝 二 君 1 票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

---

#### ◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（森 温繁君） 次は、日程により静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市長から6人、町長から4人、市議会議員から6人、町議会議員から4人をそれぞれ選出して、計20名をもって組織することとされています。

このたび、市長から選出すべき議員のうち1人、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人、町議会議員区分から選出すべき議員のうち1人の5人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、市議会議員区分から選出すべき議員において候補者が4人となり、選挙すべき人数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県の全ての市議会における得

票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（森 温繁君） ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 進士濱美君と13番 沢登英信君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿の配付〕

○議長（森 温繁君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（森 温繁君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（森 温繁君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

[投票執行]

○議長（森 温繁君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

2 番 進士濱美君及び13番 沢登英信君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（森 温繁君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 3 票。

このうち、有効投票 1 3 票

無効投票 0 票

有効投票のうち、影 山 正 直 君 0 票

浅 原 和 美 君 1 2 票

二 橋 益 良 君 0 票

内 田 隆 典 君 1 票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

---

### ◎一般質問

○議長（森 温繁君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は4名であり、質問件数は10件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1 番。1 つ、市内各学校の運営について。

以上 1 件について、5 番 竹内清二君。

[ 5 番 竹内清二君登壇]

○5 番（竹内清二君） 自公クラブの竹内清二です。

まずもちまして、本日傍聴にお集まりいただきました新人職員の皆様の前でこういった形で一般質問させていただきますこととお喜び申し上げますとともに、今後の皆様のご活躍をご祈念いたしたいと思っております。

それでは、ただいま議長から通告ありました項目、市内各学校の運営についての質問をさせていただきます。

少子高齢化や人口減少が叫ばれる中、地方の我々自治体がどうやって人口を増やしていくか、移住、定住などの流入人口をどうやって増やしていくか、あるいは義務教育課程において充実した学校環境を提供し、人口の流出をどうやって抑制していくか。対象地域内の教育学習環境の整備充実というものがただいま行政が掲げる、各自治体が掲げるプライオリティ、優先順位の上位に位置づけられ、各地域人口減少と保護者の社会進出促進に寄与されているということは、よくニュースでお伺いいたします。

そこで、今回、私は教育学習環境の充実について、1本に絞り一般質問させていただきます。

まず、小学校の消耗品についてです。

さきの3月定例議会において可決いたしました6050事業小学校管理事業のうち、消耗品費が昨年、平成27年度当初予算899万円だったものに対し、本年度当初予算は700万円となりました。この700万円を市内7つの小学校にどうやった形で割り振られているか、昨年度の小学校割り振りの数値と、その状況との比較もあわせてお伺いいたしたいと思っております。

同じく消耗品費、こちら統計で見ますと、合計の数値で見ますと、前年度当初予算と比べ28%の減という形となっております。消耗品という性格上、その予算の配分というものはこれを積み上げた数値の集合体であり、こういった形で大幅に減額をなされるということには、それ相応の理由があると予想されます。この理由についてお伺いいたしたいと思っております。

続きまして、当初予算編成の際、当然ながら学校関連予算でございますので、学校教育課から企画財政課、当局の要求があったと思っております。財政当局の決定がこの28%減につながっているとするならば、ここにもし仮に要求額と決定額に差異が生じたとするならば、担当当局の要求額をまず教えていただきたいと思っております。あわせて、これを減額にした理由をお伺いさせていただきます。と思っております。

また、この減額によって、現在既に1学期が始まっており、各学校にてこの予算の配分の中、学校運営がなされていると思っておりますが、現在、学校教育現場でこの消耗品に関する影響がもしあるのであればお伺いいたしたいと思っております。

次に、小学校の屋外運動遊具の状況についてでございます。

ブランコや鉄棒、あるいはうんていなど、各学校に備わっている屋外遊具、これは学習指導要領の中でもその設置義務が要求されているものであろうかなと思いますが、現在市内各小学校の屋外運動遊具、現状の管理状況についてお伺いいたします。あわせて、点検整備等もなされていると思いますが、同上の今後の管理運営の計画について、もしあればお伺いしたいと思います。

続きまして、中学校の話に移らせていただきます。

3年6カ月前、平成24年の12月定例会でこちら、私、全く同じ質問をさせていただきましたが、あえて今回全く同じ内容の質問をさせていただきます。

中学校生活の多くを費やすのが部活動でございます。ここで学ぶ競争意識や協調性というものは、心身の発達過程において、非常に重要な時期を過ごす中学生にとって、社会的競争力や適応能力を養う重要な機会の提供となることは、ここにおいでの皆様は経験上、ご承知おきかと思われま。

現在の市内各中学校における部活動の部数、種類、部員数などの活動状況及び大会等においての結果について、過去の時系列と比較してお教えください。

また、ここ数年で人員不足等で廃止になったケースがあると思われまますが、あるいは今後の計画等含めまして、今後の動きが予想されるものがあるのならば、これについてもお伺いしたいと思います。

以上、主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、まず1点目の小学校の消耗品について申し上げます。

市内7小学校への配分額を平成27年度、28年度比較増減の順で申し上げます。

稲梓小学校、27年度111万4,000円、28年度85万9,000円、22.9%の減少となっております。  
稲生沢小学校、27年度156万8,000円、28年度120万8,000円、23%の減額となっております。  
白浜小学校、27年度108万円、28年度83万2,000円、23%の減少となっております。  
浜崎小学校、27年度121万2,000円、28年度93万4,000円、22.9%の減額となっております。  
下田小学校、27年度176万円、28年度130万4,000円、25.9%の減少となっております。  
大賀茂小学校、27年度86万2,000円、28年度66万5,000円、22.9%の減少となっております。  
朝日小学校、27

年度120万2,000円、28年度92万6,000円、23%の減少となっております。

これに教育委員会での留保分を加えまして、27年度当初が竹内議員ご指摘のとおり、899万円、28年度が700万円で、数値的には22%の減少となっているところでございます。

対応につきましては、教育現場の影響も考えまして、今後補正予算の要求を考えておるところです。

それから、2点目の小学校屋外運動遊具の状況についてということでございます。

屋外運動遊具の管理状況につきましては、現在7小学校ですけれども、数を申し上げますと、稲梓小学校で13、稲生沢小学校で16、白浜小学校で14、浜崎小学校で15、下田小学校で17、大賀茂小学校で14、朝日小学校で17ございまして、合計106遊具がございまして、

なお、この106のうち、9施設については使用禁止というような状態になっております。

管理の状況ですけれども、年1回の超音波測定器を使用した非破壊安全検査、壊れているか壊れていないかを確認するということですね。それと年3回の定期保守点検、これは目視によるものや、あるいは軽微な調整や部品の交換、こういうものを行っております。これを遊具の点検業者に委託、依頼しまして、保守点検に努めているという状況でございます。

この管理運営という関係ですが、これにつきましては、今後も定期的な検査、点検、これはもちろん継続させていただきまして、遊具が安全に使用されるよう適宜整備していくこととなりますけれども、これは具体的に申し上げますと、点検結果をもとに各学校と協議を行いながら管理運営計画を作成して、必要な遊具に優先順位をつけながら対応させていただきたいと考えております。

3点目の中学校の部活動の状況であります。

各中学校より聞き取りをいたしましたので、その結果を申し上げます。部数、種類、部員数というところです。

稲梓中学校の男子、テニス部、部員数21名、卓球部、部員数15名。稲梓中学校の女子、テニス部、部員数11名、バレー部、部員数6名。

稲生沢中学校の男子、テニス部、部員数27名、卓球部、部員数4名、バスケット部、部員数21名。稲生沢中学校の女子、テニス部、部員数23名、卓球部、部員数16名、バレー部、部員数22名。

下田東中学校、男子、テニス部、部員数11名、バレー部、部員数19名、バスケット部、部員数21名。下田東中学校、女子、テニス部、部員数11名、卓球部、部員数5名、バレー部、部員数13名、バスケット部、部員数12名。

下田中学校の男子、テニス部、部員数33名、卓球部、部員数8名、バレー部、部員数21名、バスケット部、部員数18名、サッカー部、部員数12名。下田中学校の女子、テニス部、部員数19名、卓球部、部員数4名、バレー部、部員数18名、バスケット部、部員数18名。このほかに下田中学校の男女共通ということで剣道部、部員数3名、吹奏楽部、部員数21名、美術部、部員数12名、陸上部、部員数3名。このような状況になっております。

4年前にご質問をいただいているわけですがけれども、4年前と比較いたしまして廃部になった部活動はありません。減っていないということです。

そういう状況ではありますけれども、先ほど申し上げたんですけれども、下田中学校の男子サッカー部、女子卓球部、男女共通の剣道部、男女共通の陸上部は、これはやっぱり部員数の不足、それから指導者の確保が難しいと、こういう面からも、来年度からこれは廃部をする予定となっております。また、下田東中学校の男女のバスケット部、女子の卓球部、それから稲生沢中学校の女子バレー部、ここも先ほど申し上げた理由と同じような理由で、廃部をここは検討していると、そういう状況になっております。

続きまして、大会等の結果でございますけれども、ここにつきましては、中学校体育連盟という組織があるんですけれども、ここで主催している賀茂地区大会、東部大会はちょっと除外させていただいて、県大会以上、大きな大会に出場している実績回数でちょっと申し上げます。

平成22年度からです。平成22年度が延べ6回、23年度が12回、24年度が13回、25年度が20回、26年度が13回、27年度が8回、このような形で大きな大会に出場している状況であります。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 続きまして、1番の各小学校の消耗品の関係について、まず全般的な説明の後、説明のほうをさせていただきます。

平成28年度の下田市一般会計当初予算編成におきましては、重点事業を観光振興、経済活性化及び防災安全対策事業と定めまして、キャップ額を前年対比90%とし、各課に当初要求をお願いしたところ、各課から要求をされた時点で4億8,000万円の歳入歳出不足額が生じました。特に学校教育課の予算におきまして、学校予算の要求を今回全額計上をしていただいたところ、キャップ額を3億円超える状況となってしまったため、市政運営全般の均衡を考慮いたしまして、教育予算でありましても一つ一つの要求を大きく見直しをしなければな

らない状況となったところでございます。

ご質問の各小学校から要望されました消耗品費、修繕費、備品購入費、この3つが各学校のほうからの要求になりますけれども、要求総額は8,361万1,000円で、前年度当初予算と比べ、6,334万1,000円の増額要求でございました。うち、消耗品費の要求は1,204万5,000円でした。その後、財政当局によります予算要求ヒアリングを経て、最終的には財源不足額3億8,000万円まで約1億円の見直しを行いました。歳出におきまして扶助費、物件費、普通建設の伸びが大きく、最終的にはこの不足額を財政調整基金3億8,000万円を取り崩して当初予算編成をしたところです。当然、当初予算の実質単年度収支は6億3,000万円の赤字での予算編成となったところでございます。

今回、ご質問の小学校の消耗品費だけでなく、その他担当各課からの要求に対しましても、限られた財源の中で調整をさせていただいたところでございます。

なお、9款教育費全体といたしましては、27年度当初予算と比べて1,700万円の増、また、教育費の一般財源におきましても4,900万円の増額となっており、教育予算の中での割り振りによりまして、今回の減額となっていることをご理解いただきたいと存じます。

そして、新規事業といたしまして、外国語指導助手の増員、小中学校体験プログラム授業補助、小中学校英語力向上プロジェクト補助、トイレ洋式化工事、調理場改修や解体工事など、新規事業のうち、一部減額予算では執行できないものも多く、財源調整が消耗品費に偏重したことは否めませんので、今後におきまして、27年度決算による繰越財源及び28年度の新たな財政出動などを精査いたしまして、担当課のほうと協議した上で、限られた予算の中でございますが、9月の補正予算で対応のほうをさせていただきたいと存じております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 竹内清二君。

○5番（竹内清二君） ただいま学校教育課長のほうからお話ありました数値的なもし比較書、回答いただいた資料がございましたら、議席配付をお願いしたいんですが、そちらのほうはわかりやすいかなと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（森 温繁君） 資料ありますか。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前10時53分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

5番 竹内君。

○5番（竹内清二君） 議席配付、ありがとうございました。

質問の順位と若干ずれますが、この資料により相当わかってくる明確なものがあるのかなと思います。特に中学校部活動の状況についてですが、先ほどお話ありましたとおり、特に下田中学校においては、相当配分を検討中という形で、歴史ある部活動においても、そういった対象にならざるを得ないという状況にあります。

先ほど課長がお話ありました県大会の出場の機会についても、年によって優秀な子供たちが出る出ないでの差異があるにせよ、こういった機会というものがどんどん減らされていくということは、やはり子供たちの競争力の機会をそぐという結果になろうかなと思いますので、3年半前の一般質問でも要望を出させていただきました、この機会をより効率的に多くの子供たちが同じ環境の中で学習ができる環境、すなわち学校の統廃合についてはスピード感を持って行っていただきたい。

特に下田中学校においては、ここから約5年間、今の小学校の子供たちの数を見ますと激減します、数字的に激減します。その中で吹奏楽部が果たして、県内でも一番歴史が古いと言われる下田中学校の吹奏楽部が今後、運営ができないんじゃないかということと保護者の方からも、あるいは後援会の方からもお伺いいたしておりますので、ここはぜひ全力を挙げて、学校教育課のみならず、関係される所管課全ての皆様で学校の統廃合について動いていただきたいなと思います。

消耗品の関係につきましてですが、こちらについても先ほど、特に企画財政課長のお話にもありましたとおり、学校事業費全体での取り組みの中で、減額をせざるを得ない状況にあったということは重々承知をしておりますが、では、この減額の結果、果たしてどこにしわ寄せが来るかという、この消耗品に関しては学校の保護者にいくしかないんですね。学校の学級費、あるいは学年費という形で、担任の先生から各保護者へその負担をお願いせざるを得ないんですね。ですので、ここの部分というものは、例えば学校維持管理費の中、あるいは特殊な事業等に比べても削ってはいけないといえますか、例年度対比としておこなってはいけない部分であろうかなと思います。

課長のお話の中で、9月補正の中で対処したいというお話があり、大変心強く感じておりますが、ぜひ昨年度899万円までの水準までこの部分を伸ばしていただき、学校の先生方が安心して子供たちに学習のプリントを配れる環境を提供していただきたいと思います。

屋外運動場の点検の関係でございますが、9施設が使用禁止というふうにありましたが、これは使用禁止のまま置いてあるのでしょうか。それについて、もう一度詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 106施設のうち、9施設については使用禁止にしてあると申し上げたんですけれども、これ以外にも使用禁止のものがあって、既に撤去したのもございます。ですから、使用禁止のままに置いておくというのは余り適切ではありませんので、この部分につきましても、今は使用禁止という形で使わせないようにしていますけれども、先ほど申し上げました管理運営計画の中で学校のほうと相談しながら、撤去するについてもこれは費用がかかりますので、そこら辺を相談しながら撤去をするような形で進めていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（森 温繁君） 5番 竹内君。

○5番（竹内清二君） ありがとうございます。

保護者や学校の現場の教職員の皆様からも、この撤去については相当な要望がなされております。仮に全面撤去、例えばうんていや鉄棒でいうと、基礎までの解体という形が必要なのかと思うんですが、最小限の撤去、要するに子供たちが、どうしても使用禁止といっても、子供たちはなかなかそこに行ってそれをさわりたいという要望といいますか、気持ちになることは十分理解しながら、そこを管理上使用禁止として目っぱっていかなければいけない教職員の皆様の心労を考えますと、最小限やはりその部分というのは片づける、撤去する形に持っていき、子供たちが安心してそこで過ごせる環境を整えていただきたいなと思います。

特に朝日小学校においては、かなりこの遊具の使用禁止という形でお伺いしておりますので、限られた予算ではございますが、最小限の委託点検の中で必要な使用禁止における撤去というものも予算立てしていただくとありがたいと思います。

以上をもちまして、私からの一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって5番 竹内清二君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1つ、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について。2つ、荒川区、練馬区との交流について。

以上2件について、6番 小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

○6番（小泉孝敬君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議長の通告に従いまして、主旨質問を行います。

まず、先日来、下田市のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、冊子等資料が配付されたわけですが、かなりの量がございまして、これをじっくり今後考えていかなければと読み込んできたんですが、かなりの量なもんですから、その中で絞って質問をさせていただきます。

先ほど、竹内議員からも人口減少については述べられましたが、どこでも景気動向も不透明な現在、下田市の活性化を願い、以下2つについて質問をさせていただきます。

大変遅れましたが、自公クラブの小泉孝敬です。

下田市のまち・ひと・しごと創生基本方針から1年、地方が日本を変えると言われる中、下田市も総合戦略が策定されまして、下田市の魅力を活かした世界に誇る「ふるさとづくり」の中で、基本目標1の下田のプレゼンス向上のための観光づくり事業、美しい里山づくりプロジェクトについて、今後の施策、展望をお聞きかせください。

第1番目といたしまして、昨年、須原地区で説明会がありました伊豆縦貫道への里山景観づくりについて、その後の経過及び具体的な計画、方向性があればお聞きかせください。

2つ目としまして、最近、全国的に内外の観光客に対し体験型観光がブームになっていると思いますが、下田市においては、海の体験はかなり充実されていると思いますが、一方、山、いわゆる里山を利用した具体的な今後計画施策があれば、それをお聞きかせください。

3番目といたしまして、里山づくりにおいて、地域おこし協力隊との関係及び協力隊の現在の状況をお聞きかせください。全国的に各市町、地域おこし協力隊の記事が連日活躍されているというような記事を目にするのでありますが、ようやく下田市においては、一步を踏み出したと思いますので、その辺を現状お聞きかせください。

それから、2つ目といたしまして、荒川区、練馬区との交流についてご質問いたします。

昨年、土屋 忍委員長を初めとする11月、総務文教常任委員会が荒川、練馬区両区を視察し、大歓迎されたわけですけれども、その後、下田市としてどのように対応されていますか。

さまざまな市町との連携、交流が大切とされている昨今であります。友好を深めると同時に、今後双方の自治体にとってより有益な関係を築くべきと思います。

そこで、以下3点をお尋ねいたします。

1番目としまして、両区との自治体間交流の現状と今後の交流をどのようにしようと考えていますか、お聞きかせください。

2つ目といたしまして、今後、教育、文化的交流や移住促進に対し、行政として具体的計画があるかどうかお尋ねします。

3番目といたしまして、今、東京を中心とする都市圏での高齢化の問題が社会問題になっているわけですが、その中で南伊豆は、前回も私、質問をしたと思うんですが、介護について対応策を具体的に動き出しているわけですが、下田市の今後の介護の対応策として南伊豆のような、そういった例を参考にして今後どのような行動なり考えを方向性をしようとしているのか、また、あるのかないのか、そういったようなものがもし現時点であれば、お聞きかせ願いたいと思います。

以上2点、主旨質問をさせていただきました。

以上で終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから、1点目の下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての中で3点ほどご質問ありましたので、お答えさせていただきます。

1点目の昨年須原地区で説明会等を実施した里山景観づくりについて、その後の経過及び具体的な計画、方向性についてでございます。

平成27年度は、特に伊豆縦貫自動車道の入り口となる須原地区をモデル地区と捉え、本日議席配付させていただいております地域住民の皆さんの参加を得て、景観形成、地域資源の活用、域外者の受け入れ等を盛り込んだ下田市稲梓地区里山づくり基本構想を作成するとともに、平成28年度から地域おこし協力隊の導入に向けて準備を行いました。平成28年度は、昨年度作成した下田市稲梓地区里山づくり基本構想の実施に向け、現地調査等により具体的な事業計画をまとめる予定でございます。

さらに、本議会において補正予算を計上させていただいております新たに設置する予定の美しい里山づくりプロジェクト推進委員会で検討する里山づくり事業全体の進捗と連携をとりながら、事業展開を図りたいと考えております。

2番目でございます。海の体験はかなり充実されているが、里山を利用した具体的計画施策についてでございます。

世界一の海づくりプロジェクトにより制作したアウトドア自然体験を取りまとめた「し～もん遊BOOK」の体験メニューでは、やはり議員おっしゃったように、海を利用した体験が多く掲載されておりますが、里山を活用した体験といたしましては、イチゴ狩り、ミカン狩り、陶芸、そば打ち体験、竹を利用したバンブリングアート、ワサビ田や周辺山々をゆっくり歩くウォーキングツアー等の体験を紹介しております。今後さらに里山の魅力や素材を活用したプログラムの充実に向けて、新たに設置する予定の美しい里山づくりプロジェクト推進委員会において検討を進めたいと思っております。

3番目でございます。里山づくりと地域おこし協力隊との関係及び協力隊の現状についてでございます。

地域おこし協力隊につきましては、4月に応募を開始、5月に応募を締め切って第1次審査を行い、6月に第2次審査を行って、現在1名が内定し、活動に向けた準備を行っております。また、もう1名が第2次審査で評判の高かったことと、支援団体から強い要望があったことから、本議会にさらに1名を追加する補正予算を計上させていただいております。今後、転居等の準備を行った後、7月中に委嘱状の交付式を行い、活動を開始していく予定でございます。

美しい里山づくり部門の隊員につきましては、森林組合に在席し、主に林業関係の各作業に従事しながら里山づくりに携わっていただき、里山地域で実施されている里山関係の事業や活動、イベントへの参加、地域住民との交流などの活動を行う予定でございます。

さらに、こうした活動を踏まえまして、新たに設置する予定の美しい里山づくりプロジェクト推進委員会に参加し、外からの視点や考え方で里山づくりに対する提案、提言をお願いする予定でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 続きまして、質問の2、荒川区、練馬区との交流につきまして答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、荒川区、練馬区と下田市との関係でございますが、既にご存じのとおり、荒川区につきましては、昭和43年下田臨海学園が市内柿崎地区に開設されまして、児童生徒の心身の健康増進と集団生活に対する理解を図るため、小学生の臨海学園、小中学校移動教室として

利用されております。また、平成26年10月には、災害時における相互応援に関する協定を当市と締結いたしまして、大規模な災害により被災した場合、相互に支援していくこととなっております。

一方、練馬区につきましては、昭和45年に下田臨海寮が開設されました。平成2年に練馬区立下田少年自然の家ベルデ下田と変わり、区内小中学校の移動教室、臨海学校等の校外授業に利用されております。過去には、区主催の練馬まつりに下田市も参加いたしまして、物販及び観光PRを行っていましたが、平成15年を最後に途絶えているところと伺っております。

近隣市町では、河津町が渋谷区と、南伊豆町が杉並区とそれぞれ防災協定やイベント参加、その他の交流が進んでいると伺っております。

今後の交流につきましては、相手方の意向もあろうかとは存じますが、せっかくの首都圏中心部とのご縁でございますので、まずは物産展などイベント交流を通じて両区への接触は試みたいと考えております。

続きまして、行政として具体的に教育、文化交流、移住促進に関して両区との交流は検討されているのか、具体的なものはあるかというふうなご質問ですが、現在のところ、荒川区、練馬区に対し教育や文化交流、移住促進といったところに具体的な計画は現在ございません。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長、どうぞ。

○市民保健課長（永井達彦君） 私からは、下田市の介護対応策として、南伊豆町のような介護対応策は考えられますかというご質問に対してお答えさせていただきます。

現在、南伊豆町では、杉並区との連携による平成29年度末開設に向けた特別養護老人ホームの建設に向け、事業が進められているところでございます。この特別養護老人ホームでは、定員90人中、杉並区民50人、南伊豆町を含めた賀茂圏域の市町から40人の受け入れを予定しているところです。平成28年1月現在で、下田市における特養施設待機人数は17人で、この待機者数減少にも大きな効果をもたらすものと思われまます。

下田市がこのような取り組みを行うことになった場合、雇用の創出等、経済効果は見込めるものの、東京都、荒川区、または練馬区、静岡県及び下田市のそれぞれの介護保険に係る計画への位置づけや、地域住民の理解、介護事業従事者の人材確保が求められます。また、最も重要な土地の確保が困難な状況です。下田市将来人口ビジョンにおいて、65歳以上の老年人口は平成32年から平成37年にかけて、またそれ以降も減少していく見込みです。

以上を踏まえ、特別養護老人ホーム建設等の介護対応策は現在考えておりませんが、両区からの要請や働きかけがあれば、真摯に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） 答弁ありがとうございます。

まずそれでは、創生の里山づくりですけれども、現在、議席に今日その概要版を配付していただきましたのでありがとうございます。

数日来、区長さんともいろいろお話をする機会もあったんですが、行政といわゆるそういった民間、または地区のいろんな団体、ボランティアだとか、稲梓の場合は稲梓の教育と文化を進める会という組織があって、いろいろ子供たちと色々な昔から、そういう地域の稲刈り、その他田植えもそうですけれども、いろんな具体的なことを小さいときから、できるだけ小さいうちからいろいろ郷土を愛するよというよいうな、具体的な行動で現在やっているわけです。だから、むしろそういう人たちとも連携をとって、いわゆるこれからはやっぱり行政は行政、ただ民間は民間だけじゃなくて、全ていろんなところを連携し合って、先ほども課長の連携し合ってという言葉がありましたように、いろんなところからの情報、できるだけいっぱいいろんな、恐らくソフトの面で非常に重要な時期に入ってくると思いますんで、いろんな意見は聞いて、なお連携を強くして行っていただきたい。

数日来、静岡の銀行と神奈川の銀行が手を組んで、誘客のために伊豆、箱根、その他を何とかお客さんと呼ぼうということで、本来なら、今までだったらちょっと考えられないような、そういうような連携なんかもできていますし、それも温泉をうまく利用して、お客さんにいっぱい来ていただくというふうな、具体的にそういった、少し考えられないような行動も各地で連携でできていますんで、ぜひ行政は行政、いわゆる今までと違うところも含めて、いろんな発想をして提携をしていただきたいなという、これはこちらからのいわゆる要望というか、あれですから、お答えは結構ですけれども。

できれば、こういった稲梓のいわゆる教文会という組織も区長さん初め、いろんなありとあらゆるところの人が入っていますんで、そこもうまく利用していただいて連携をとってやれば、また、違う里山、ただ見るだけでなく、先ほども言いましたように、体験というのは、いろんな現在もイチゴだとか、そういう先ほども言ったワサビだとかいろいろやっていることは事実ですけれども、それ以外のいろんな案が出る可能性もありますんで、ぜひそういったところとは連携していただきたいなという、これは要望です。ですから、特にお答え

は結構ですけれども、それを再度要望したいと思います。

それから、これも荒川と練馬区の件ですけれども、去年、委員長初めあれだけ大歓迎されて、話に聞くとおところによりますと、7月に荒川区の皆さんがこちらへ来られるという。議員間同士だとか、行政のつながり等では、いろんなことは恐らくこれからも続いていくでしょう。

一番、自分なんかが、私なんかが思うのには、むしろ教育と文化みたいな形で、子供たちが相互に交流する機会をうんと増やすとか、これも教育長にもちょっとあれなんです、いわゆる子供たちの交流、向こうへ行って荒川や練馬へ行くのも1つのあれでしょうし、小さいうちからいろんな交流をしておくというのが、下田は既に姉妹都市では沼田にしろ、萩にしろやっている。そういうつながりが深く、それに準じたつながりができれば、また介護の面でもそうですし、お互いボールを投げる、投げられる、いろいろ投げられたときに、それを受ける体制を早いうちからとっていく必要があると思いますので、そういうことも含めて、突然あれにはないんですけれども、教育長、教育の面からでは実際何もそういったあれというのは、双方やっていますか、それはないですか、それだけちょっと……。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 今、小泉議員さんが言われたように、実際には交流はしておりません。

ただ、平成24年に荒川区の教育委員会との懇談会という会があったようです。その中で、相互に交流できるものは何かということで、具体的などころまでは至っておりませんが、それぞれ臨海学校に来たときにこちらの子供たちと、あるいは今、先ほども小泉議員さんがおっしゃられたように、こちらから、大体市内の小学校は東京方面に修学旅行で出かけております。そんな機会を捉えまして、幅広く交流ということも当然考えられるのではないかと思います。こちらからなかなかアプローチというわけにはいきませんが、ぜひそういう話し合いの機会がございましたら、そこで交流のできる範囲でということでも進めていけたらと考えております。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） ぜひ早いうちからそういったつながりを持つように、これも要望ですから、そういうふうな形になっていけばいいなということ。

それから、介護に関しても1つ、そういった1つの流れとして、そういう将来的な具体的

には、これも非常に私、先ほども言いましたように、お金の面でもいろんな地域性でもいろんな非常に難しい面があるかと思うんですが、ぜひひとつ前向きに検討課題として考えていってほしいと思います。

それから、もう1点、産業、例、里山づくりですけれども、これは、先ほども言いました地域と話し合っ、具体的には近々でいろいろそういう話し合いをとるか、説明とか、そういう予定は、ちょっと先ほどの概略のあれがちょっとまだ配付されては見ていないんですけれども、このあれで課長自体でここはというところがもしあれば、何か補足したいなどということで、せっかく資料がありますので、この場で何か皆さんにこれはというようなところがあれば、ちょっとご説明願えればありがたいかな、まとめてですけれども、こんな予定でこういうことがありますよということで、初めて皆さん聞くあれじゃないかと思うんで、ちょっとその辺、概略でいいですから、一言、二言、そういうのをお聞きかせ願えればと思うんですけれども。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 里山づくり基本構想でございます。

先ほどの繰り返しになるんですけれども、伊豆縦貫自動車道で来ていただいた方が下田の玄関口になる須原地区の旧小鍋峠ですね、その集落をモデル地区として基本構想を策定いたしました。縦貫道を利用して訪れていただいた方に何かインパクトを与えるということで、この里山景観をPRしながら、その里山でつくった農林資源を利用した例えばつまもの栽培とかオリーブ栽培、竹の活用をした加工品などを市内の観光施設と連携して使ってもらおうと、また、その観光施設でPRしてもらおうということで、観光客に里山を見にきていただく、その中で里山としては訪れた人にサービスを与えなきゃ、それが体験メニューでいろいろやっていくという流れの中で順化しながら交流人口を増やしていきたいと。その中に地域おこし隊等の外から来た、視点から見た考え方でいろんな事業展開していきたいということでございます。

また、先ほど議員おっしゃったように、この事業を継続していくには、やはり行政だけじゃないということも思っておりまして、それで地域の皆様と連携した、先ほど言いましたように、今年この議会で提示しております下田市美しい里山づくりプロジェクト推進委員会、この委員会において、地域いろいろな人を15人程度予定しております。その中で、里山をどうしていこうかということで推進していこうかということで考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 6番 小泉君。

○6番（小泉孝敬君） 今、課長の言われたように、縦貫道が来て、よそからお客さん、眺めもそうですし、体験もというふうなことが大前提になると思うんです。それには、地域のあ  
る人も、今せっかくそういうのがあるんなら、自分たちでも山なり川なりをきれいにしなく  
ちゃというふうな意見の人が結構いますんで、そういう人たちともうまく連携をして、なお  
こういった形あるものにして、これ継続して何年もかかる、今年でというわけにはいかない  
でしょうから、その委員会をやるということですから、そういったのも外へ情報をうまく発  
信して、いろんな参考意見が出てくるでしょうから、そういうのもうまく発信してもらって、  
なお強力に進めていただければと思います。これは要望で終わります。

以上で私の質問は終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって6番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、企業誘致について。2つ、伊豆縦貫自動車道建設について。  
3つ、市有地及び道路用地管理について。4つ、市の発注について。

以上4件について、11番 増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） 自公クラブの増田 清です。

私は今回、迅速に進めなければならない重要な案件と考え、3月議会に質問した事項を中  
心にお伺いいたします。

新年度になり、我々議員が指摘した事案についてどのように検討されてきたのか、単刀直  
入に担当課長に伺いますので、明快な答弁をお願いいたします。

1番目として、企業誘致についてでございます。

3月議会において、市内中地区にある企業が市外へ移転するのではないかということで、  
市としての市内にとどまっていたいただくための施策についてお伺いいたしました。

下田市では近年、ゴルフ場、旅館、病院などが閉鎖され、影響は市税を含め経済損失を考  
えると、約数千万円の減少となったのではないかとということでもあります。市の振興からも、  
新たな企業誘致も大切であります。企業の市外への流出については、市として市内にとど  
まっていく対応は重要であります。4月以降の取り組みとその対応についてをお伺いいたし  
ます。

次に、伊豆縦貫道建設についてお伺いいたします。

先ほども議長のほうから報告がございましたけれども、伊豆縦貫自動車道「天城峠道路」

及びアクセス道路網建設促進期成同盟会の設立総会が5月13日に伊豆市湯ヶ島で開催されました。同盟会の会員は、伊豆市、河津町、下田市であり、道路の沿線の市町だけであります。本来、賀茂地区全体で参加していただき、建設要望活動をしていくことが早期事業に結びつくこととなるのではないかと思います。担当課として今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、河津下田間の建設促進についてお伺いします。

今年度事業費、1期工区3億5,000万円、2期工区19億円が予算計上されていますが、着実に進んでいくことと思います。これについては、市長のご努力もあったと考えられます。ご苦労さまでした。

これからもなお一層円滑に事業が進んでいくよう、これらについても地元の方々の参加をいただき、伊豆市のように建設促進委員会を立ち上げるべきと考えますが、お伺いをいたします。

次に、市有地及び道路用地の管理についてお伺いいたします。

これも3月議会に質問いたしました。白浜地区の市道、これはヒヤリ線ですね、ヒヤリ線の管理について、その後の経過と解決策についてお伺いいたします。

夏の海水浴シーズンも間近になり、早期解決が望まれております。また、サーフィンのオリンピック競技場誘致に動いている下田市としては、浜地の周辺整備からも市道の管理は大切であります。4メートルの道路に幅員約2メートル80のところはロープを張ってある現状を見ますと、やはり早期に解決すべきであります。これについては難しい点もあるかもしれませんが、なるべく解決されるまで、私は質問を続けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、市道敷根1号線の共有地名義の変更の事務の進捗状況についてお聞きいたします。

これも3月議会で質問させていただきました。伊豆縦貫自動車道のアクセス道路整備、また今後県道になるかもしれない道路であります。そして、市役所の移転先として前市長が決めた結果として、建設できない状況であったことが昨年9月に判明したところであります。

やはり共有地の名義、これをなるべく早く下田市の名義にしていかなければ、今後の政策の上では不都合が出てくるのではないかと思います。また、市長選の後の庁舎建設について、新聞社のアンケート調査では、約30%の方が敷根地区の高台がよいとの結果でありました。市民の方々には、まだまだ現状を把握されていない方も多いと思いますが、いずれにしても、早期に解決すべきだと思いますが、お伺いをいたします。

次に、寝姿山林道の用地についてお聞きいたします。

これも、事業開始時、また現在に至るまでに解決しておかなければならない案件であります。これら林道は、基本的には地権者の土地提供で行われてきており、使用してもよい土地使用承諾で今日まで来ていると思います。言うなればちゃんとした寄附はなされていなかったわけであります。

過去にも質問させていただきましたが、この道路は災害対策、観光道路としても重要であり、市として境界確定の測量などは行ってきましたが、今後の道路整備に支障があるのではないかと思いますので、お伺いをいたします。

次に、最後に市の発注についてお伺いします。

建設関連工事では、地元への発注が多くなり、経済の活性化に市として寄与されてきておりますが、一方、備品などについては、地元企業の受注が少ないのが現状であります。特に防災設備関係では、消防車を初め備蓄品など、災害が起きれば地元の企業に協力していただかなければならないのではないかと思います。また、経済活性化からも地元の企業が受注できるようにすべきだが、担当課の課長にお伺いいたします。

以上、簡単であります。主旨質問といたします。

○議長（森 温繁君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 47 分休憩

---

午後 1 時 0 分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） それでは、増田議員の質問の中にあります①企業誘致について。市外移転計画の企業に市内にとどめるための施策についてお答えさせていただきます。

移転を計画しております企業につきましては、本社は県外にあり、下田で工場を所有しており、26名の従業員でそのほとんどが下田在住の方でございます。固定資産税、法人市民税、個人住民税合わせて年間多くの税金を納税しております。会社経営は良好と伺っております。当企業により、工場の拡大を計画しているということで、現時点では条件が合わないた

め、移転を考えているということでありました。市街地を提示させていただきましたが、当企業の条件には残念ながら合いませんでした。その後、個人所有の土地も紹介しましたが、現在よい返事はいただいております。

移転計画の企業が市外へ移転することが本市にとって痛手であると認識はしております。今後でございますが、企業誘致は雇用機会の確保、税収の確保が期待され、地域経済の活性化を目指す目的からも重要でありますので、関係各課連携し、企業誘致等を推進する協議の場を設け、検討してまいりたい、そのように考えております。

③の市有地及び道路用地管理についての2番目の寝姿山林道の用地について、現状は借地状態で今後の整備計画に支障はないかというご質問でございます。

林道寝姿山線につきましては、昭和61年度から平成元年の林道開設事業実施の際に、該当地区の公図と現地が著しく異なる箇所があるということが判明いたしまして、分筆登記のための地図訂正に時間を要することから、昭和62年2月3日に土地所有者と林道用地の無償提供について同意の覚書を交わし、事業完了後、土地所有者に道路境界を確認していただき、境界ぐいも設置しております。その後、平成20年12月に地図訂正が完了し、林道整備に向けて未登記用地を登記するため、昨年度用地測量を実施しました。

林道開設時の経緯を踏まえますと、林道用地が無償提供により分筆登記して、所有権移転した後に事業を実施するのが、今後の維持管理も含め妥当と考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 私のほうからは、企業誘致全般の取り組みについて答弁させていただきます。

全国の地方自治体の企業誘致の対応につきましては、地方税、補助金等の優遇措置の実施、魅力ある投資環境づくり、情報収集、発信などを主に取り組んでおられます。

このような状況下、静岡県では、内閣府、経済産業省、厚生労働省が提案しております地方拠点強化税制を活用いたしました静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクトという新規立地を推し進め、雇用創出を図る地域再生計画を新たに作成いたしました。具体的な支援策として、県内に本社移転する企業や県内にある本社を拡充する企業に対しまして、法人事業税の3年間の免除、不動産取得税の軽減などの税制優遇措置を本6月県議会に上程されるようです。県内の雇用創出強化に伴い、企業誘致の呼び水と考えられております。

下田市内も対象地区となっていることから、市内本社機能の増築など、機能拡充に地方交

付税で補填制度のあります固定資産税の優遇措置制度を関係各課と連携し、早急に協議の場を設け、市内にある本社を拡充する企業支援等を進めてまいりたいと予定でございます。

しかし、議員ご指摘の企業につきまして、本社が下田市にはございませんので、この適用にはなりません。本社でない企業支援策といたしまして考えられますのは、当市は半島振興法の対象地区というふうになっていることから、地域産業の振興等におけるさまざまな企業の市外流出対策について支援があるようです。この辺を関係各課と連携し、下田市にとってよい制度設計を調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 建設課よりは、ご質問のうち、まず伊豆縦貫自動車道建設について、「天城峠道路」及びアクセス道路網建設促進期成同盟会の設立を受け、事業推進のため、賀茂郡下の町にも参加を促したほうがよいのではないかと、今後の対応はというような質問についてお答えさせていただきます。

当初案、天城峠区間の伊豆市、河津町で同盟会を設立する予定でいましたが、伊豆市より本線同盟会の事務局でもある下田市にアドバイザー的立場で参加要請があり、2市1町で準備会を発足いたしました。その際、賀茂郡の各町にも加入していただくよう町長会、町の建設課等に何度か要請を行いましたが、協議が調わず、機運をそがないように早期設立ということで、現在体制で設立させていただきました。

議員のご意見にありますより強い同盟会にするためには、本線同盟会や河津下田道路同盟会と同様に、賀茂郡下の各町に加入していただき、一体として要望活動をしていくことが必要と考えますので、引き続き呼びかけを行ってまいります。

続きまして、河津下田間の建設促進のため、地元の方々の協力のもと建設推進委員会等の立ち上げを考えるべきではないかとのご質問でございます。

それにつきましては、河津下田道路は、現在2期の河津側につきましては、用地交渉100%終了し、工事が進められております。2期下田側につきましては、稲梓地区において、地権者の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら用地交渉が進められ、工事につきましては平成29年度から施工予定となっております。河下1期につきましては、今年度は地元設計説明会、用地測量、用地調査が行われ、一部用地交渉が始まる予定となっております。平成29年度からは、国土交通省から下田市へ用地交渉の事務委託が予定され、用地交渉が本格的になると考えております。

このような状況の中、議員のお考えの地元の方々、市民の協力を得て建設推進委員会等を立ち上げることは、縦貫自動車道建設には大きな力となると予想されます。今後は時間軸も勘案し、地区の方々の理解、意向を確認し、会発足の可否を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市有地及び道路用地管理についてのご質問のうち、まず市道ヒヤリ線の未確定部分のその後の経過と解決策についてを回答させていただきます。

3月定例会でも答弁させていただきましたが、当該地区は昭和46年当時より数回にわたり、道路境界及び民界について境界問題が生じており、地区内に存在する認定外の赤線、市道ヒヤリ線と市道大浜の境ノ久保1号線についても境界確定ができない状態となっていました。市としましても、境界確定のための協議及び現場立ち会いを再三にわたって行ってきましたが、地主と市の主張線の差があり、立ち会い不調が続いており、ようやく平成26年度の境界立ち会いにおいて、問題区域において市道ヒヤリ線の42.6メートルを除く部分について、境界確定ができたところでございます。

ご質問の未確定区域42.6メートルにつきましては、当該地主の主張線と市の主張線の差が大きく、3月定例会以後の歩み寄りの進展はない状態です。解決策として法的手段も視野に入れ、その方法については顧問弁護士と相談をしているところですが、市の姿勢としては、なるべく交渉により解決を図るべきだと考えております。引き続き解決に向けて努力してまいります。

続きまして、市有地及び道路用地管理についての中で、敷根1号線の共有地名義の変更事務の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

3月定例会においても答弁させていただきましたが、敷根共有地は登記簿上111名の共有名義の土地となっており、昭和55年2月23日に敷根1075番地の1の用地のうち、下田市公共施設用地として2万1,948平米の売買契約を締結しております。しかし、当時は相続手続無料の方、十数名や失踪扱者等がいらっしゃったため、所有権移転登記がされておらず、現在に至っております。現在、共有地世話人と相続人の追跡調査の手法、また認可地縁団体化、一般社団法人化等のさまざまな手法について協議しているところであり、あわせて法定手続については、顧問弁護士に相談しております。

今後も解決に向け、世話人会、法務局等継続協議いたしまして、未登記解消に向け、必要な費用については予算化をしたいと考えております。

以上、建設課からでございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうからは、ご質問のありました備品等の発注の件について答弁させていただきます。

下田市におけます発注でございますが、主に競争入札、または随意契約により発注しております。競争入札におきましては、担当課において予定価格の算出、納期の設定、仕様書等の作成を行い、事業内容を吟味した中で競争入札参加資格者の中から、受注対応が可能と思われるものを指名案として、下田市競争入札参加者選考委員会、そちらのほうに調書を提出することとなっております。これを受けまして、下田市競争入札参加者選考委員会におきましては、必要な事項の調査、審議を行い、調書に基づきまして、指名業者の選考を行い、決定した業者により入札を執行し、契約となっております。

なお、市内の共通認識といたしましては、競争入札、随意契約ともに市内経済の活性化を考慮いたしまして、地元受注が可能なものは、なるべく地元業者の指名を行い、受注機会を増加することに心がけております。

ルール化につきましては、近隣他市の状況を調査しましたが、適する事例等が見当たりませんので引き続き調査し、下田市入札及び契約手続改善委員会におきまして、検討課題としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 私のほうからは、引き続き市の発注の件につきまして、防災備品のほかの発注状況をご説明申し上げます。

防災用備品につきましては、平成26年度における指名競争入札件数、9件中7件を地元企業が落札しております。27年度につきましては、7件中6件を地元企業が落札しております。

防災用備蓄品、消耗品につきましては、平成26年度における指名競争入札件数、4件中1件を地元企業が落札しております。27年度につきましては、2件中2件を地元企業が落札しております。

防災関係の備品等につきましての地元企業の受注状況は、申し上げましたとおりでございますが、議員ご指摘の地元企業の受注機会拡大と、有事における地元企業の協力は欠かせないものと認識しておりますので、今後とも配慮してまいります。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番(増田 清君) それでは、再質問をさせていただきます。

企業誘致についてですけれども、これは名前を出してもいいのかなと思うんですけれども、株式会社タカラゲン、この会社ですよ、この工場移転。今、課長が説明ありましたけれども、何か曖昧な答弁で、現在はまだ市内へと決定をしていなくて、土地の情報を提供して何とか市内にとどめようというお考えだとは思いますが、この辺の今動きは、現実にはどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、今、企画財政課長のほうから優遇策等が出ました。いずれにしても、この企業が市内へ移転することによる金額ですね、数百万、どのぐらいかわかりませんが、数百万あるんじゃないかなと思います。その辺のところをはっきりしたら教えていただきたいことと。

やはり、企業誘致といってもなかなか、先ほどの答弁でもありましたけれども難しい。そういう中で、やはり固定資産税が非常に旅館等高いという苦情がかなり来ております。ちょっと、半年後の中で、どの程度優遇策があるかどうか知りませんが、この辺の情報がありましたら、また引き続いて議員の方々にこういう情報もあるよということで、お知らせ願えればありがたいと思います。

こういう問題には当局だけで取り組まないで、やっぱり我々も何らかの形で参加して、やっぱり一緒になって解決していかないといけない案件ではないかと思っておりますので、また詳しい情報もございましたら教えていただきたいと思っております。

次に、伊豆縦貫道自動車の建設についてですけれども、ここへ来て峠区間の路線が決定するか決定しないか、最終的な段階に入っております。そういう中で、やはり地元の方々の運動というか、関心というか、やっぱり高めていかなきゃいけないと思うんですよ。どうもやっぱり産業界、会議所を中心とした民間の方々が一生懸命やっておられますけれども、東京の言うなれば同盟会の総会に行っても、ちょっと人数が寂しいなという感じもいたします。

一番やっぱり応援していただけるのは、地元の方々、民間の方々、そういうことで、伊豆市では立ち上げて運動をしているんじゃないかと思っております。伊豆市でやっていることを先例に、伊豆市でやっているからこっちでもやるんだというんじゃないで、やはり今後の国の財政を考えますと、特にトンネル区間は相当長くかかるという話もあります。でも、今なるべく早くやはり全面開通を目指していかないと、この下田市の経済、あるいは人口流出を考えると重要な課題だと思っておりますので、その辺の具体的な、今後の検討するとかじゃなくて、例えば今年中に立ち上げるとか、秋までに立ち上げるとか、そういう目標を持って行政の事務

を進めていただきたいと思います。また、再度その辺のことを具体的に、やはり我々にこうしてやるんだよと、だから議員の方々も協力してほしいという1つの姿勢を示していただければありがたいと思います。

それから、道路用地の管理、林道から始めますけれども、やはり所有者がどんどん変わっていくわけですね。これは下田市というか配水池の問題でも所有者が大変問題になっております。やはり公共的な道路というのは、底地は完全に市のものに、市の名義になっていなければおかしい問題なんですよ。借地になれば使ってもよろしいという、借地ですよ。借地のままで、じゃ道路整備はできるのかというのは、舗装、具体的にこれから構造物をつくらなきゃいけない。そのときに県・国の補助をいただけるのかどうか、また事業債、借金をするにもできるのかどうか。

私は2年前に林野庁長官まで話に行きましたよ。何とか下田市でこの整備をしたいから、何とか援助してほしいというお話をしてきました。県からもお話はあったと思いますけれども。そういう上で、我々は完全に底地は下田市のものになっているという考えから、やっぱりそういう行動を起こしているわけですよ。これも最近わかったわけですが、何でも当時そういうことになったかどうか、今さら問題を追及しても解決しない問題ですから、なるべくやはり現状がこうなっていれば、早期に解決していかねばならないと同時に、今言ったとおり、借地でそういう1つの補助的な支援が得られるのか、その辺ももしわかりましたら答弁をお願いしたいと思います。

それから、白浜のヒヤリ線、今境界がどうだこうだと言いましたね。これは図面を見ると4メートルになっているわけですね。図面は4メートルになっている。4メートルになっているのに境界がいまだに決まっていない。これはおかしな話ですよ。当時どうしていたか知りませんが、これは、こういう問題はほかのところにもあるんじゃないかと思えますけれども、やはりこれは地元の利用者、それからさっき言ったあのロープを張った無残な格好、こういうのを見るとこれが観光地かと言えそうな場所ですよ、はっきり言いました。これ、はっきり、もうだめなら法的な手段をとるとかしないと、やっぱり利用者にとっては、また市の財産管理についてもおかしいんじゃないかなと思うわけです。

なるべく早く解決するように、今年度中に解決に努力しますとか、そういう答弁が欲しかったです。それでもって1つの時間的な目標を持って解決していかないと、なかなかこれは解決できないんじゃないかな、そう思います。これについて答弁を、いつ頃までにやる意思があるということをはっきりと述べていただければありがたいと思います。

それから、敷根1号線の共有地の問題、これも3月に一般質問させていただきました。契約書はお金を払うと同時に名義変更しますよという契約書になっているわけですね。それがいまだにまだそのままになっている。まして、あの地域の開発行為はできない現状。これはやっぱり早く解決していかないと、私も質問した内容の中にやっぱり道路の問題があります。

伊豆縦貫道のアクセス問題、今1期の工事のほうもだんだん地元説明会をやって進めたいというお話がございました。3億5,000万のやっぱり予算がついているわけですから、伊豆縦貫道の遅れにも影響する可能性もあるわけですね。そういうことも含めて、庁舎の問題はありますけれども、それを含めて、やっぱりこれは解決しておかなければならない問題ですよ。だからなるべく早く今解決して、これも年度内ぐらいには解決していくんだという1つの気持ちを持って取り組んでいただければありがたいと思います。

それから、市の発注、防災の備品関係、答弁いただきましてありがとうございます。

当局から、課長からいただいた入札結果の一覧表を見ますと、5月に入札しました小型動力ポンプ付の消防車ですね、これが870万円で入札されております。これを見ますと、入札業者が全部で22者、それから、この中で辞退した会社が12者、欠席1者、落札した会社が9者です。22者の入札会社がありながら9者しか落札していない現状を見ますと、やはり地元優先、また地元の方々の業者が公正にこの入札を執行したかどうか、すごく疑問視されるわけです。

だから、こういう問題は、なるべく辞退者があるとか、欠席があるとかという問題にならないように、やっぱり地元の業者が、地元の企業が落札できるようなシステム、競争をさせていただかなければいけないわけですが、そういう工夫をすべきじゃないかというのが私の考え方でありまして。それについて、もう一度答弁願えればありがたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 企業タカラゲンのことでございますけれども、条件でいきますと土地として4,000平米、あと浸水区域外で、あと大型が入れるところという条件、厳しい条件がございまして、市内探しますとなかなかそういう土地がないと。また、市の用地としても持っていないということしております。

この4月以降、5月になって個人所有地の土地がございまして、その所有者とちょっとお話しさせていただいて、こういう状況でございますということで、その辺提供していいかということで、タカラゲンのほうには紹介させていただいたということです。そのときに、も

う決まったから話はもういいよということはなかったものですから、私としてはまだ検討中なのかなということで思っております。

また、林道の関係でございますが、議員おっしゃるように、市管理の林道でございますので、開設当時、所有を市に移せなかった事情もあるんですけれども、この本来事業を行っていく上で、市所有地に所有権を移転して事業を行うのが基本であると、また、それをやらなかった場合に、また何年か後に問題が起きるということで、今年度、用地の確定はしておるんですけれども、まだ道路分について、寄附をいただいた分がありますので、また、所有者の方と慎重に協議をいたしまして、解決に向かって進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 同じく企業誘致の関係でございますけれども、先ほどの企業との関係の税については、やはり企業の情報になりますので、控えさせていただきたいと思っております。ただし、従業員さんについては、20名を超える従業員さんがいるということだけでご勘弁いただきたいと思っております。

続きまして、答弁させていただきました2つの制度、県によります地方拠点強化税制、こちらにつきましては、市の固定資産税を活用した場合には75%を地方交付税の措置がございます。今回答弁させていただきました2つの制度以外にも、下田市に適した政策があるかと思っております。

2つ目の半島振興法などにつきましては、特定の計画をこれからつくらないと対応にはなりませんので、市内の複数の課と連携してその案をつくっていくこととなりますので、お示しする状況までしばらくお待ちいただくとありがたいと思っております。

それ以外の政策につきましては、市の一般財源で全額を対処しなければならないため、こちらにつきましては、慎重な判断が必要ではないかというふうに存じ上げております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） まず、伊豆縦貫道の推進委員会のお話なんですけれども、おっしゃるように、伊豆市のほうは天城北道路建設推進委員会というのがございます。これは、伊豆市を見習うわけではないんですけれども、地区の路線上の区の方々に構成されております。委員長も区の方ということで、多分市のほうは、助成等の協力をしているというような委員会構成になっていると思っております。

私どもも同じような形態をとる参考にさせていただきたい中で、地区の方々にご負担がかかる話になってくるものですから、その辺はこういうのがあるんだけれども、おっしゃるように、応援、地元からの声というのを届かせることが要望に対して大きな位置づけになると思っておりますので、地元の方がまとまってやっていただくのは、私たちにとっては望むところなんですけれども、やはり地区の方の負担がかかることですので、その辺をご理解願ってどうだろうかというお話をさせていただきたいと思っております、近々縦貫道の地元説明会がございます。その際に地区の方々に働きかけまして、こういうのがあるんですけれどもという話で、その是非というのかな、方向性を私どもはやってほしいとは思っているんですが、お聞きしたいと思っております。

続きまして、ヒヤリ線の関係なんですけれども、今、再三の交渉に対して立ち会いが不調になっているという中で、法的な手段というのもせざるを得ないかなとも思っております。

弁護士の方と相談させていただいたときに、筆界特定制度というのがあるみたいで、これは第三者の筆界特定登記官というのがいらっしゃって、これをやると境界確定訴訟上でも、そこで出された結論が同一決定になるような事例が多いということを聞いておまして、ただその前に去年度もちょっと調べておったんですけれども、そのときは民民でしかだめじゃないかというお話があったんですね。先日、弁護士さんに聞いたところ、官民でもできるんじゃないかなというお話を受けていまして、その辺をもうちょっと精査させていただいて、でき得れば先ほど言ったように、官が民を訴えるというのは交渉の中でおさめたいとは思っているんですけれども、最終的にはその辺を利用しながら、訴訟もしようがないのかなと思って、解決に向けていきたいと思っております。

最後に、共有地の関係なんですけれども、道路維持管理の中で敷地を市のほうに直していくというのは、当然管理上必要なことと思っております、現在考えられる方法としては、111人の方々と、111人になっていないと思いますけれども、今は——方々と再契約か、それか30年以上たっていますので時効取得をして提訴するか。3番目として、先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、認可地縁団体化して、それでその地縁団体から分筆を受けるというような方法が考えられると思うんですが、再契約なり時効取得なりは全員の行き先等を調べないとならないものですから、その辺はかなり時間を有する、労力を有すると思っております。

3の地縁団体化についても、その地縁の区域とか団体の構成員によってはみんなどこまで調べるか、人を調べるかということが問題になってきますもので、まずは、今地域の方々に

どういふ方がいらっしゃるかという名簿をいただいております。ただ、わからないところも多数あると思いますけれども、その辺を精査確認して、いずれにしても所有者の追跡が必要だと思っておりますので、この辺をごめんなさい、足早にやっていきたいと思っておりますが、ただ、方向性によっては見つからないと終わらないということで、いつまでにとのお話は、今までの3点全部そうなんですけれども、いつまでにとのお約束ができなくて申しわけないんですが、ちょっと時間がかかるかもしれないと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 備品の件でございますけれども、基本的に市の契約につきましては公金の支出を伴いますので、その契約手続につきましては公正性が要求されるのはもちろんですけれども、機会の均等性とか透明性、それらも確保しなければならないということの基本を考えております。

ただ、先ほども増田議員からありました内容と実態といたしましては、その案件ごとに市内業者でお願いすることが特に不利益につながらないかということで、基本的には市内業者ということでやっておりますけれども、市外業者も入れるべきだというときに、市内業者にも受注の機会をとということで、そのために市内業者もそこに入れて指名者数が多くなるというような事例もあるとは認識はしております。それが、先ほどの消防車の22者というところの9者参加というようところが事例だと思います。

それにしましても、本当に市内の業者ではできないのかというところが出てくると思いますので、今後そういった特殊性とか技術力、そこのメンテナンス等も考慮した中で、特に支障がないというものについてはこれまでも、先ほど申しました受注可能なものは地元業者という形でやっておりましたけれども、今後もそれは継続していくということでやっております。

消防車を例にとりますと、今後ちょっと研究したいなと思っておりますのが、当然ポンプ車と積載車というのはつくりが違います。ポンプは車自体が水を出すものですし、積載車は車にポンプを積みばいいというところもありますので、そういった視点も今後ちょっと入れながら、指名委員会の中で、そういった事例が出た場合には、再度担当課のほうの提案と指名委員会の中での議論の中では、今回こういう指摘があったということは生かしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） 産業振興課長に再度お聞きします。

多分、答弁漏れかもしれませんが、言うなれば借地の道路、底地が借地、そこに構造物、なおかつ国県の補助金をいただいて事業できるのかという答弁がなかったので、その件についてお願いいたします。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） まことに申しわけございませんでした。

補助金の関係なんですけれども、底地が市に渡ってなくても補助金が出ないという要件はないです。これは、補助金交付要綱を見てもなかったもので県に問い合わせたところ、そういうことはない、しかしながら、工事やっていく上で底地というのは管理者に渡らなければならないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） 今のお話を聞いて安心したわけなんですけれども、やはり現状は車も通れないような状況ですね、あの道路は。ですから、これも厳しい財政の中なんですけれども、やはり将来の観光等を考えれば、早急に事業に着手していただきたい、そう思います。

それから、企業誘致なんですけれども、現状は紹介して今話はとまっているよと、正式に下田から市外へと工場を移すわけじゃないよということですので、これも今後どういうふうな形になってくるかわかりませんが、特に企画財政課長にはお願いしたいんですけれども、ある程度若干お金がかかるようでしたら、議員の方々に理解を得て専決でもいいから予算を組むべきだと、そう思います。こういう、言うなれば早急に解決しなきゃならない問題、率先してやっぱり課長の方々に取り組んでいただければありがたいと、そう思います。

それから、道路の管理の関係、名義変更及び拡幅、境界の確定、これは早くやってもらわなきゃ困ると思うんですよね、早く。幾らか進んでいるかなと思ったら、余り進んでいない。3月より進んでいない。具体的に地縁団体などをつくって、事務はどんどん進めていかなければならない事柄だと思うんですよ。これらについても、また引き続き9月に質問するかもしれません。できるまでやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

いずれにしても、こういう市長が交代する時期というのは、やっぱり皆さんの課長さん方の一番力が大きいわけですから、例をとりますと、東京都の知事はかわりますけれども、安藤さんという副知事は3代にわたって副知事をやった方ですけれども、こういうときこそ底力を見せろと幹部にハッパをかけたそうです。

やはり今の時代は課長さん方々、政策会議の重要性、これが一番行政に反映できることであらうと思いますので、極力これからも精力的に行政事務を進めていただきたいことをお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって11番 増田 清君の一般質問を終わります。

---

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議は午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

なお、皆様の休憩所のところにバルの券を置いてありますので、ご利用いただければ助かると思います。券は事務局で発売しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

午後 1時41分散会